

令和4年6月15日

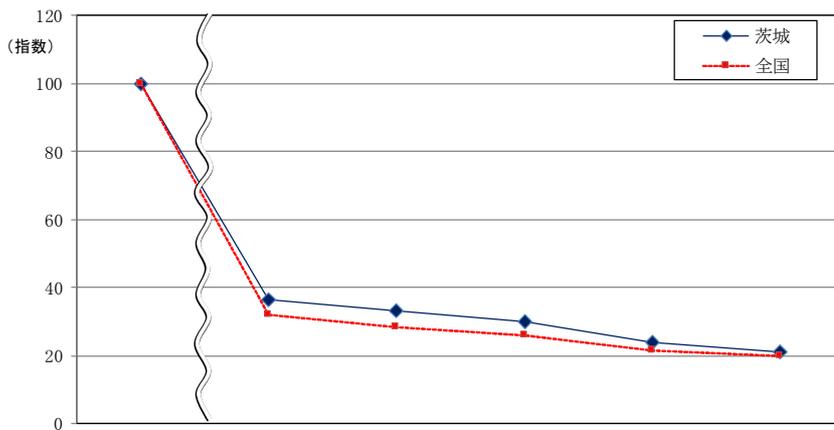
文教警察委員会資料

(ページ)

- 県内の犯罪情勢について…………… 1
- 重要犯罪の徹底検挙について…………… 2
- 交通安全対策の推進について…………… 3
- 多様化する脅威への対策について…………… 4
- 警察組織を支える人材の確保について…………… 5
- 住宅侵入窃盗の特徴と抑止対策について…………… 6
- 通学路をはじめとした公共空間における子供の安全対策の推進について…………… 7
- 夏期における水難事故防止対策について…………… 8
- 重要犯罪と侵入窃盗、自動車盗の検挙について…………… 9
- 横断歩行者交通事故防止対策について…………… 10
- 自転車に関係する交通事故防止対策について…………… 11
- 令和3年度包括外部監査の結果に基づく措置について…………… 12

茨城県警察本部

○ 県内の犯罪情勢について
1 刑法犯認知件数の年次推移

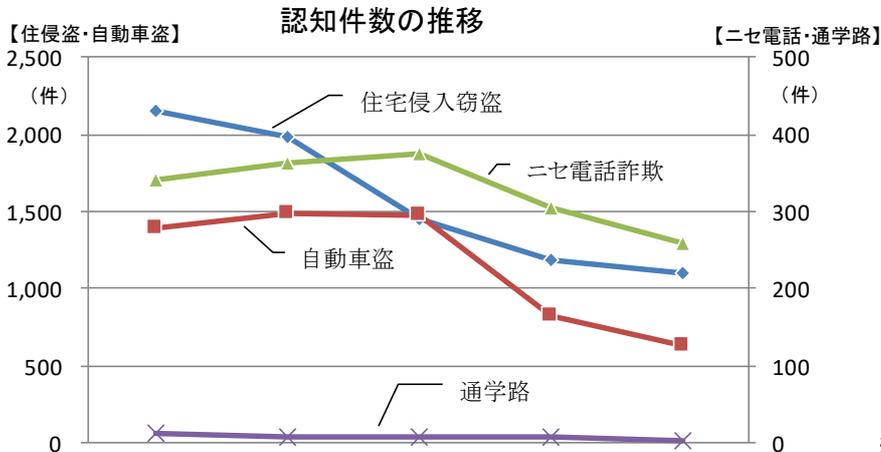


※R4 5月は暫定値

		H14	H29	H30	R1	R2	R3	R3 5月	R4 5月	増減 (率%)
茨城	刑法犯総数	67,672	24,809	22,550	20,312	16,301	14,277			
	指数	100	36.7	33.3	30.0	24.1	21.1	5,913	5,632	-281 (-4.8)
全国	刑法犯総数	2,853,739	915,042	817,338	748,559	614,231	568,104			
	指数	100	32.1	28.6	26.2	21.5	19.9	227,121	222,829	-4,292 (-1.9)

- 平成15年以降、19年連続で減少
- 令和3年中の刑法犯認知件数は、14,277件（前年比-2,024件、-12.4%）
- 令和3年は、ピーク時（平成14年）の約1/5（21.1%）まで減少

2 重点犯罪の認知状況



※R4 5月は暫定値

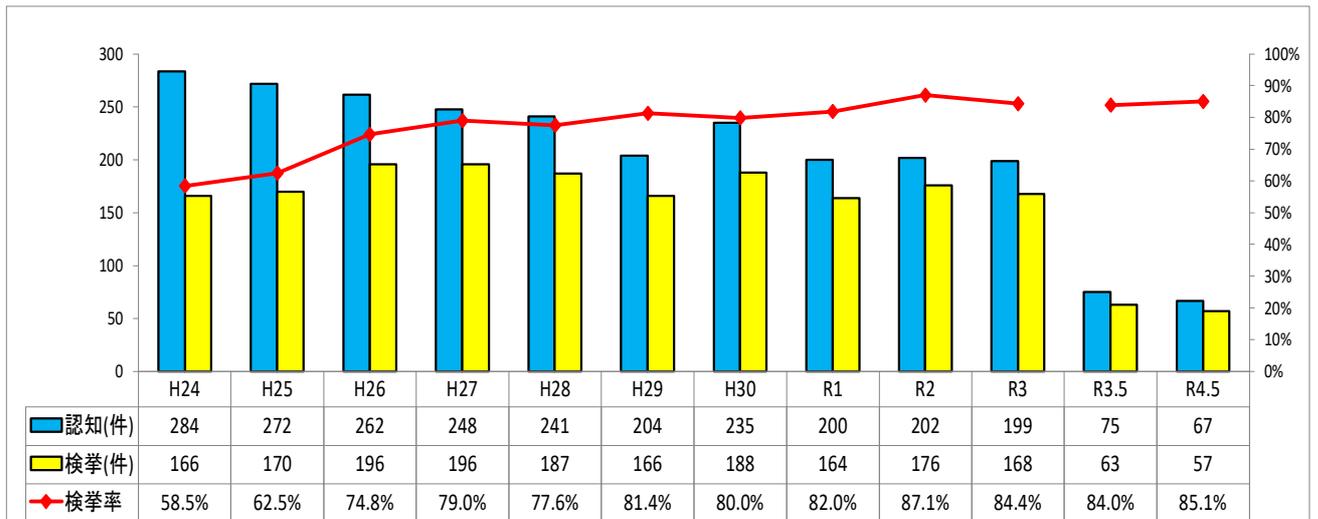
	H29	H30	R1	R2	R3	R3 5月	R4 5月	前年比	増減率
住宅侵入窃盗	2,147	1,984	1,458	1,185	1,107	459	347	-112	-24.4%
自動車盗	1,397	1,491	1,482	821	633	294	249	-45	-15.3%
ニセ電話詐欺	340	364	376	306	259	106	71	-35	-33.0%
通学路	13	9	9	7	4	0	5	5	

※ 重点犯罪とは、「住宅侵入窃盗」、「自動車盗」、「ニセ電話詐欺」及び「通学路をはじめとした公共空間で子供が被害者となる犯罪」をいう。

- 犯罪率（令和4年5月末・暫定値）
 - ・ 住宅侵入窃盗は、12.1Pで全国ワースト（全国平均5.0P）
 - ・ 自動車盗は、8.7Pで全国ワースト（全国平均2.0P）
- ※ ここでの犯罪率とは、人口10万人当たりの認知件数

○ 重要犯罪の徹底検挙について

1 重要犯罪の認知・検挙状況（過去10年間）



※ 重要犯罪：殺人、強盗、強姦性交等、強制わいせつ、放火、略取誘拐及び人身売買

2 重要犯罪の認知・検挙状況（令和4年5月末と令和3年5月末の比較）

	認知件数				検挙件数				検挙率		
	R4.5末	R3.5末	前年比		R4.5末	R3.5末	前年比		R4.5末	R3.5末	前年比 ポイント
			増減数	増減率			増減数	増減率			
茨城	67	75	-8	-10.7	57	63	-6	-9.5	85.1	84.0	1.1
殺人	9	9	0	0.0	10	10	0	0.0	111.1	111.1	0.0
強盗	13	12	1	8.3	11	10	1	10.0	84.6	83.3	1.3
放火	8	7	1	14.3	6	7	-1	-14.3	75.0	100.0	-25.0
強姦性交等	12	10	2	20.0	7	7	0	0.0	58.3	70.0	-11.7
強制わいせつ	24	36	-12	-33.3	22	28	-6	-21.4	91.7	77.8	13.9
略取誘拐及び 人身売買	1	1	0	0.0	1	1	0	0.0	100.0	100.0	0.0

※ 認知件数は、令和3年と比較して8件の減少

※ 検挙件数は、令和3年と比較して6件の減少

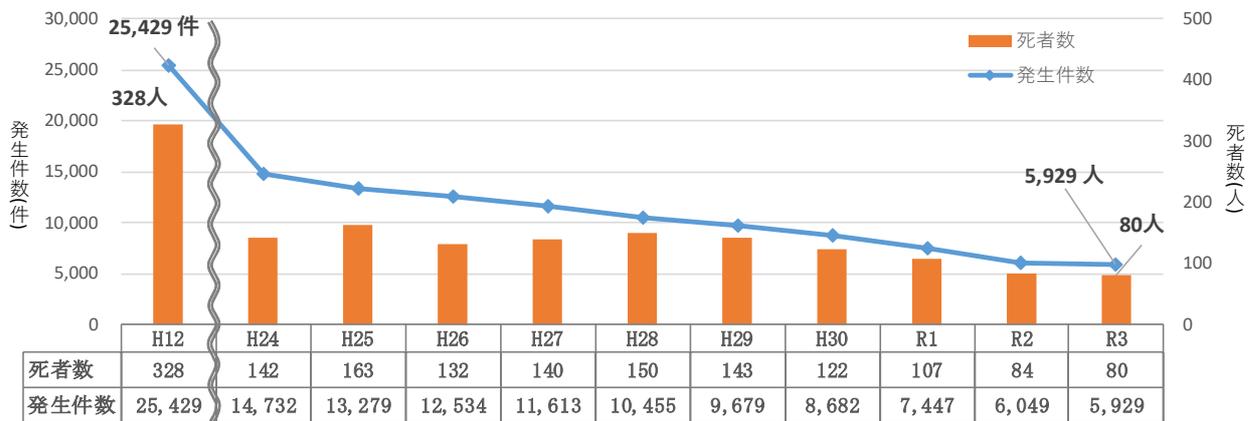
※ 検挙率は85.1%、令和3年と比較して1.1ポイントの上昇

3 未解決重要事件の捜査推進

- (1) 捜査記録や情報の精査
- (2) 防犯カメラの画像解析、DNA型鑑定等の科学捜査等の推進
- (3) 情報提供を求める活動の推進（県警察ホームページ、YouTube等による情報発信）

○ 交通安全対策の推進について

1 交通事故発生状況の年次推移



- 令和3年中の発生件数は5,929件、平成13年以降21年連続で減少
- 令和3年中の死者数は80人、平成29年以降5年連続で減少

2 令和4年5月末現在の交通事故発生状況

(1) 県内の人身交通事故発生状況

	R4.5	R3.5	増減数	
				率
発生件数	2,400	2,429	-29	-1.2%
死亡事故件数	31	22	+9	+40.9%
死者数	31	23	+8	+34.8%
負傷者数	2,934	2,973	-39	-1.3%

※ R4年の発生件数、負傷者数は暫定値

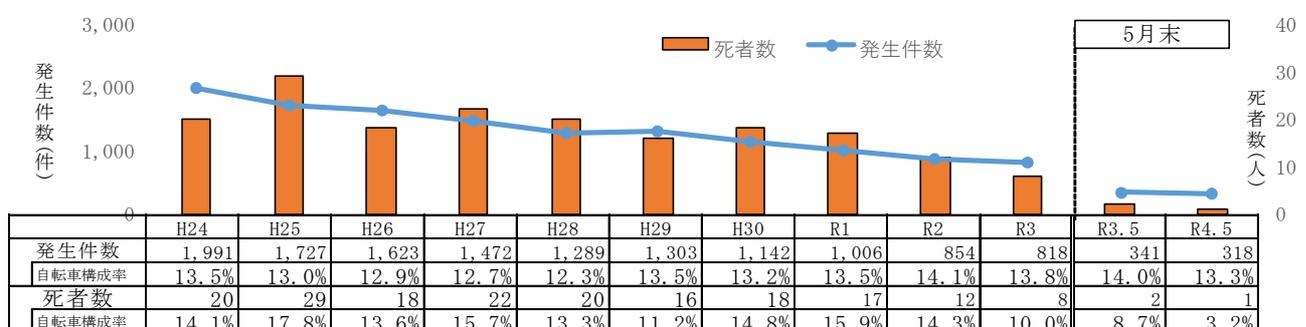
- 人身交通事故発生件数、負傷者数は前年と比べて減少
- 死亡事故件数、死者数は前年と比べて増加
- 死者数31人は、前年比+8人で全国ワースト10位

(2) 死者数上位都道府県

順位	都道府県	死者数	前年比
1位	愛知	58	+18
2位	大阪	54	-5
3位	千葉	51	+1
4位	東京	49	-2
5位	埼玉	47	-4
6位	神奈川	45	±0
7位	兵庫	43	+1
8位	北海道	38	-1
9位	岡山	33	+12
10位	茨城	31	+8
11位	岐阜	26	±0
	全国	967	-29

3 自転車に関する交通事故の発生状況

(1) 自転車に関する交通事故発生状況の推移（過去10年：平成24年～令和3年、令和4年5月末）



- 発生件数、死者数ともに減少傾向で推移
- 全交通事故発生件数、死者数に占める自転車に関する交通事故の構成率は横ばい

(2) 対応

自転車利用者の交通安全意識の向上に資する交通安全教育や広報啓発活動に加え、悪質危険な自転車利用者に対する指導取締り等の各種対策を推進する。

○ 多様化する脅威への対策について

1 サイバー攻撃対策

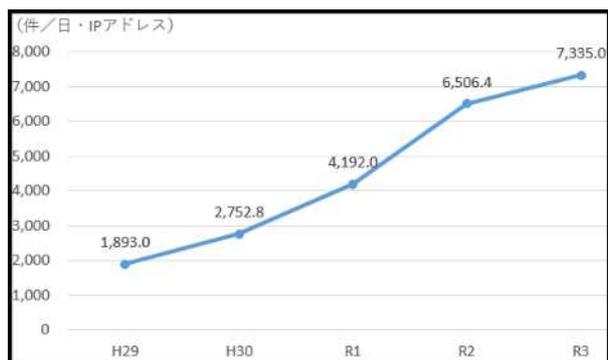
- (1) サイバー空間の脅威をめぐる情勢
 - ・ サイバー犯罪、サイバー攻撃の被害が世界中で発生
 - ・ サイバー空間における脅威は極めて深刻
 - ・ サイバー攻撃の準備行為とみられる活動の広がり
- (2) 管理者対策の推進
 - ・ 重要インフラ事業者、先端技術保有企業等に対する個別訪問等による情報共有、関係強化
 - ・ サイバー攻撃共同対処訓練
- (3) 官民連携の推進
 - ・ 茨城県サイバーテロ対策協議会の枠組みを活用した事業者等との情報共有

2 技術流出防止への取組

- (1) 技術流出の脅威
 - ・ 各国が機微な技術情報等の獲得に向けた動きを活発化
 - ・ 官民連携による技術流出防止に向けた取組が課題
- (2) アウトリーチ活動の推進
 - ・ 企業・研究機関等へ流出の手口や対策について積極的な情報提供
 - ・ 県や商工団体へ既存のネットワークを活用した広報誌やメールマガジンの配信
- (3) 官民連携の推進
 - ・ 被害対象となり得る事業者の把握と継続的な働き掛け
 - ・ 被害の未然防止対策を推進

3 大規模災害対策

- (1) 危機管理体制の持続的推進
 - ・ 災害対処体制の不断の見直し
 - ・ 防災関係機関との連携
- (2) 各種訓練と資機材の整備
 - ・ 初動対応訓練や被災地映像等の収集、伝送訓練、水害救助訓練
 - ・ 非常用発電機の配備



サイバー空間における探査行為等とみられるアクセス件数

重要インフラ事業者とは



技術流出防止への取組



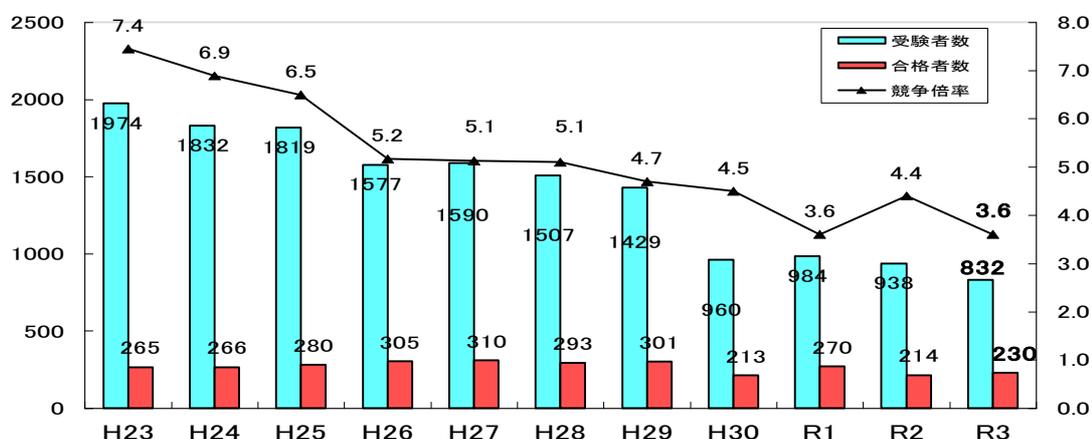
ゴム舟艇による救助訓練(濁沼)

○ 警察組織を支える人材の確保について

1 警察官採用情勢

(1) 警察官採用試験の受験者数等の推移

【警察官採用試験の受験者数等の推移】



(2) 令和4年度警察官採用試験（第1回）の実施状況

受験申込者数 591人（前年比-10）

受験者数 485人（受験率82.1%）

令和4年度採用ポスター



2 人材確保に向けた取組

- 茨城県警察全職員が「リクルーター」
- 採用キャッチコピー「本気で挑む」
- 現代の若者の心を引きつける採用活動

(1) 情報発信活動

- SNS
- マスコミ等

採用PR動画「本気で挑む」



採用PR動画「警察学校の一日」



(2) 直接勧奨活動

- 業務体験
- 個別説明（警察本部、各警察署）、合同説明（公安系、企業）
- 出張、訪問型の説明

1DAY業務体験（職質体験）



スポーツイベント会場出張



交機隊による運転指導出張



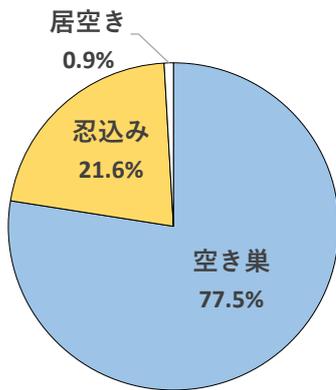
3 その他

- 新型コロナウイルス感染者等に対する追加試験の実施
- 第1次試験における加点対象資格の拡大

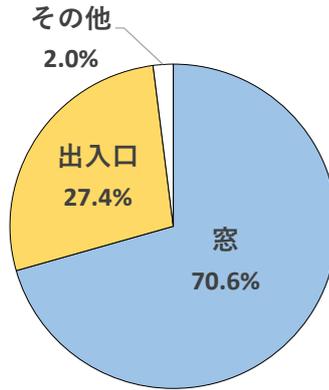
○ 住宅侵入窃盗の特徴と抑止対策について

1 特徴

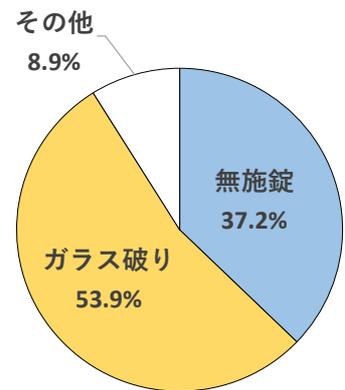
(1) 手口別



(2) 侵入口別



(3) 侵入手段別



※ 上記は、いずれも令和4年5月末(暫定値)

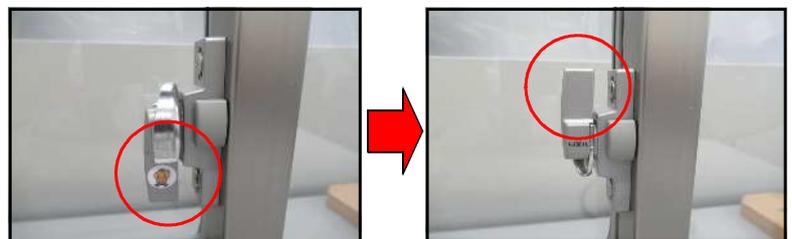
2 広報啓発内容

(1) 鍵かけの徹底

ア ロック知るシールの配布



イ シール使用方法



①取っ手部分にシールを貼付する ②ロックするとシールが見えなくなる (施錠の有無が分かる)

(2) 窓ガラスの強化

ア 補助錠、防犯フィルム、警報器などの併用

イ 防犯性能の高い建物部品 (C P 部品) への交換



「ドロボーから家を守るためのステップ1・2・3」
(県警察YouTube、Twitterへの動画公開)



関係団体と連携した防犯器具の展示

(3) 屋外の防犯環境の強化

ア 防犯砂利、センサーライト、防犯カメラなどの活用



防犯砂利の敷設



センサーライトの設置

○ 通学路をはじめとした公共空間における子供の安全対策の推進について

1 ながら見守りの促進

- 「ウォーキングをしながら」、「買い物をしながら」など日常生活等の傍ら、防犯の視点を持って子供の見守りを行う、ながら見守りへの参加呼びかけ



県警察YouTube、Twitterへの動画公開

ひばりくん防犯メール【県警からのお知らせ】

■お願い
「~ながらパトロール」にご協力をお願いします。

~ながらパトロールとは、

- ◆ワンちゃんのお散歩
- ◆ジョギングやウォーキング
- ◆サイクリング

などをしながら、同時に地域のパトロールを行う活動です。

皆様も、このような機会には、地域の子供の安全を見守るべく「~ながらパトロール」にご協力ください。

ひばりくん防犯メールの配信

「ながら見守り」で通学路の安全対策を！！

～「地域ぐるみ」で子供の見守りを～

～ながら見守りの特徴・効果～

- ・「ながら見守り」は、地域ぐるみで子供の安全を見守る活動です。
- ・「ながら見守り」は、地域ぐるみで子供の安全を見守る活動です。
- ・「ながら見守り」は、地域ぐるみで子供の安全を見守る活動です。

～ながら見守りの活動～

- ・ジョギング・ウォーキングをしながら見守る
- ・花の水やり・庭の手入れをしながら見守る
- ・配達の仕事をしているながら見守る
- ・犬の散歩をしているながら見守る

～茨城県警察～

ながら見守り参加啓発チラシ

2 企業・団体による防犯CSR活動の促進

(1) 防犯CSR活動への支援

- ア CSR (Corporate Social Responsibilityの略)、直訳すると「企業の社会的責任」と表現され、このうち犯罪の予防に特化したもの
- イ 県警HPでの活動紹介、効果的活動の助言、新たに活動を希望する企業への支援



従業員による児童への挨拶・声かけ活動



従業員による青色防犯パトロール活動

(2) こどもを守る110番の家・車への支援

- ア 子供が街で知らない人からつきまとい等の被害を受けた際に、助けを求めて逃げ込むためのもので、子供の保護や警察への110番通報等の協力を行うもの

イ 企業・団体数

82団体 家：11,615か所 車：18,256台（令和4年3月末現在）



シンボルマーク

3 茨城県警察街頭防犯カメラ設置費補助事業

(1) 事業目的

公共の安全を確保し、犯罪に強いまちづくりを推進するため、市町村が設置する街頭防犯カメラ設置費用の一部に対して補助金を交付し、街頭防犯カメラ設置を促進

(2) 期間等

令和3年度から3か年

(3) 補助内容等

ア 補助率：1/2（上限30万円/台）

イ 補助数：年度内120台（合計360台）

ウ 予算：3,600万円/年（合計1億800万円）

(4) 実績（令和3年度中）

32市町に120台設置

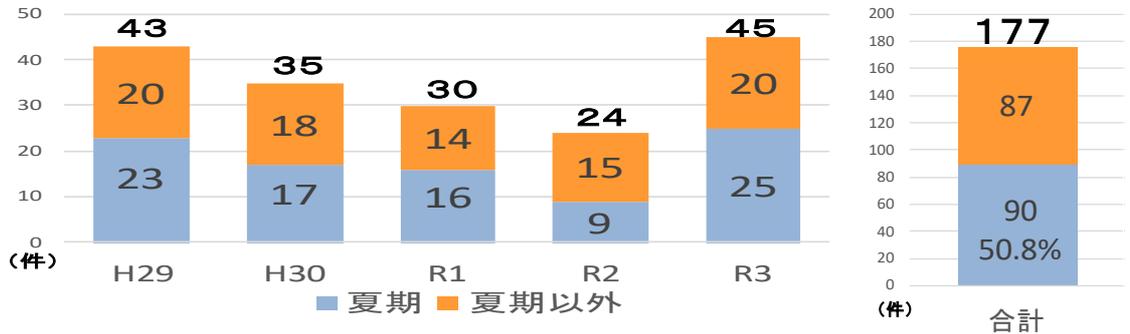


街頭防犯カメラの設置例（令和3年度）

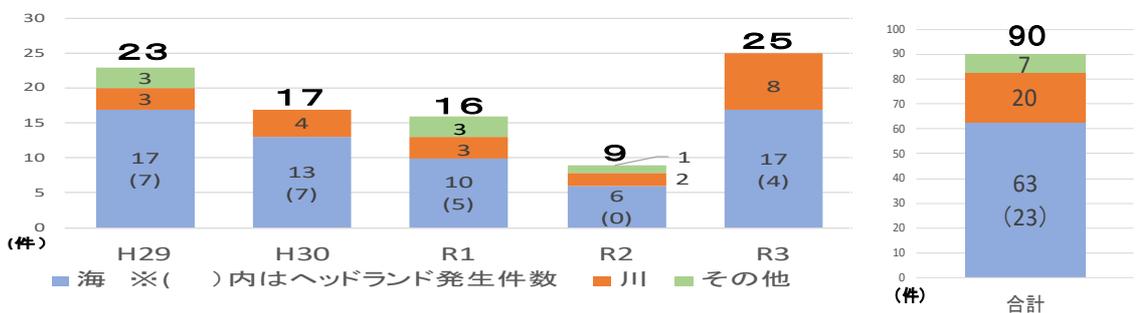
○ 夏期における水難事故防止対策について

1 夏期（6月～8月）における水難事故発生状況（平成29年～令和3年）

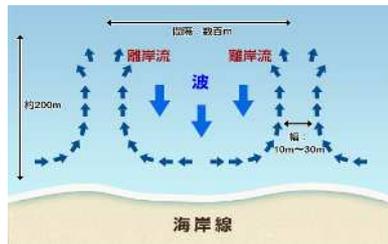
(1) 水難事故発生件数の推移



(2) 夏期における水難事故発生場所の推移



【ヘッドランド】



【離岸流】



【合同パトロール】

2 水難事故防止対策

(1) パトロールによる危険箇所への警戒

- ア 水難事故発生場所、海水浴場、遊泳等レジャー客の集まる場所
- イ ヘッドランド周辺の警戒

(2) 広報啓発活動の推進

- ア チラシの作成、配布、掲示
- イ 外国人に対する広報啓発活動
- ウ あらゆる広報媒体を活用した広報啓発活動

(3) 関係機関と連携した水難事故防止対策の推進

- ア 県、市町村、海上保安庁等との連携
- イ 合同パトロール、立看板等の設置

(4) 迅速な事案対応

- ア 事案発生時における迅速な対応、捜索、救助体制
- イ 関係機関と連携した水難救助訓練の実施

(5) 水上交通の安全を図る取組

- ア 水上オートバイ利用者等に対する広報啓発
- イ 危険操縦の取締り



【外国人向けチラシ】

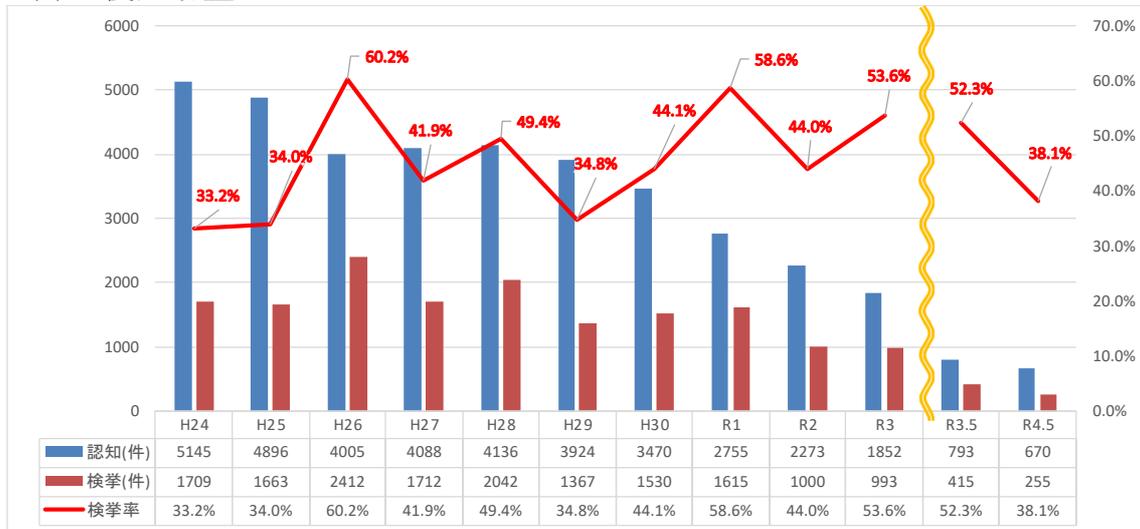


【子供向けYouTube動画】

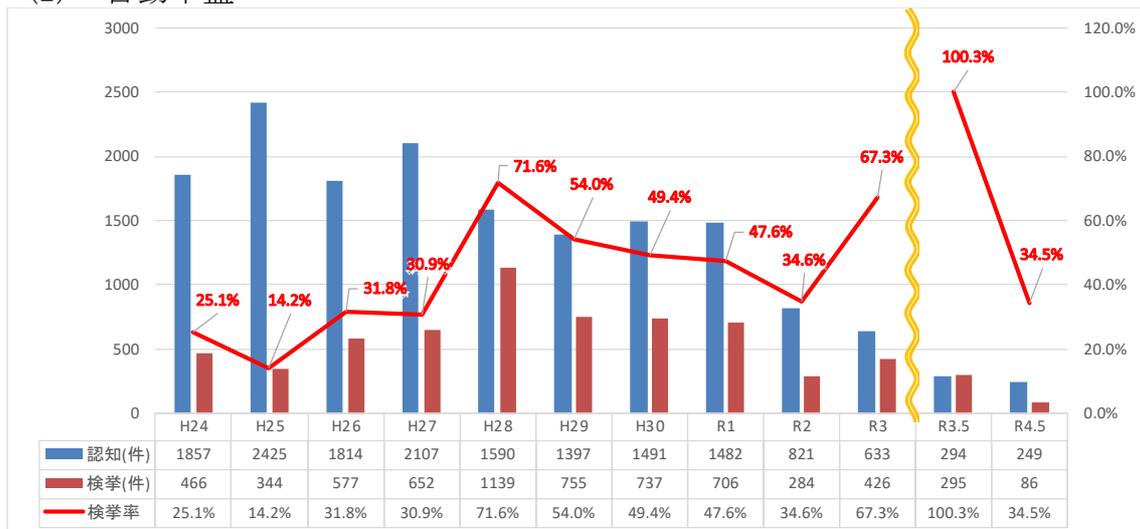
○ 重要犯罪と侵入窃盗、自動車盗の検挙について

1 認知・検挙状況

(1) 侵入窃盗



(2) 自動車盗



2 県民等からの通報による主な検挙事例

発生日	事件名	検挙日
1 R3.7.22	桜川市上野原地新田地内におけるガソリンスタンド強盗事件	R3.7.29
2 R4.1.8~9	千葉県松戸市内における着ぐるみ人形劇団「こぐま座」トラック窃盗事件	R4.1.11
3 R4.5.22	取手市白山地内の路上における強盗致傷事件	R4.5.22

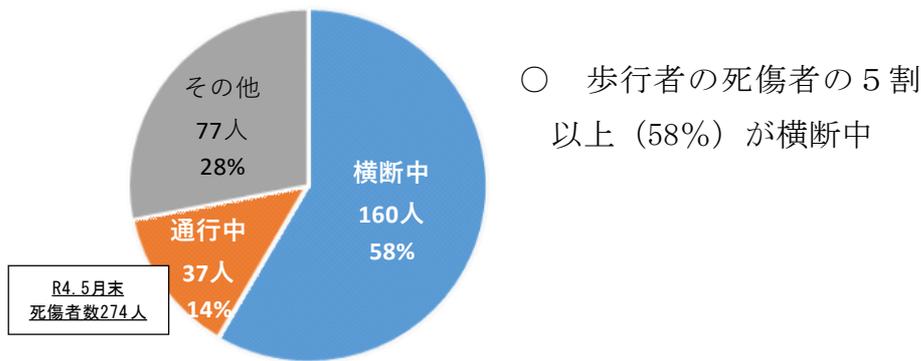
3 対策

- (1) タイムリーな情報発信
- (2) 捜査用カメラの効果的な活用
- (3) 科学技術を活用した事件分析、戦略的な合同捜査の推進

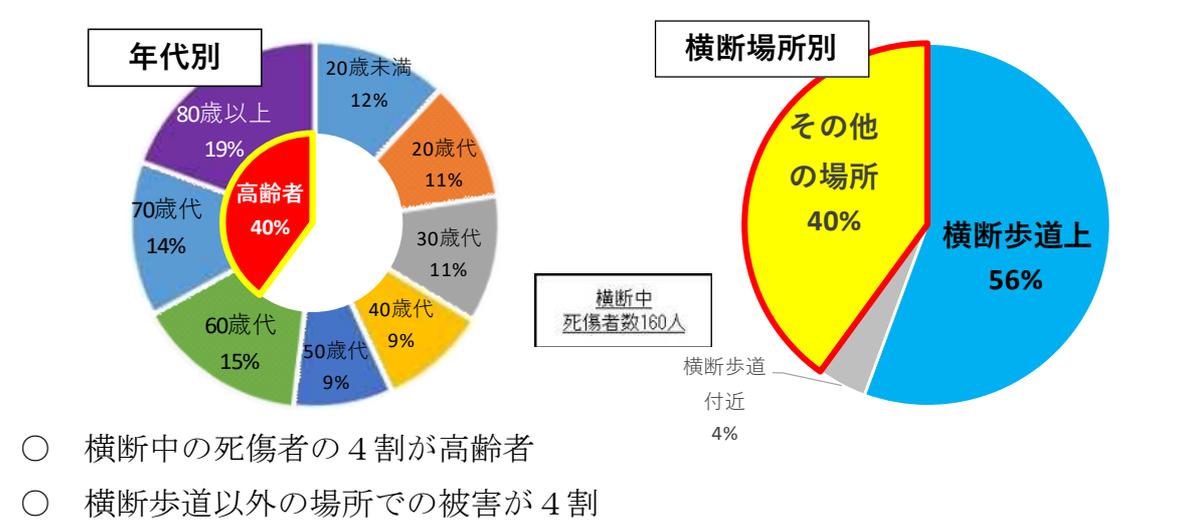
○ 横断歩行者交通事故防止対策について

1 歩行者が関係する交通事故発生状況（令和4年5月末）

(1) 事故類型別死傷者数



(2) 横断中死傷者の年代別・横断場所別



2 対策

(1) 横断歩行者交通事故防止対策「その手で合図！止まってくれてありがとう大作戦」の推進

ア 歩行者に対する横断歩道の積極的利用と横断時のわかりやすい合図と感謝の意思表示の実践

イ 運転者に対する横断歩道での一時停止の徹底

(2) 年齢や通行態様等の対象者の特性に応じた交通安全教育の推進

(3) 横断歩行者等妨害等違反を始めとした横断歩行者の保護に資する指導・取締りの推進



【交通安全教育】



【街頭指導キャンペーン】

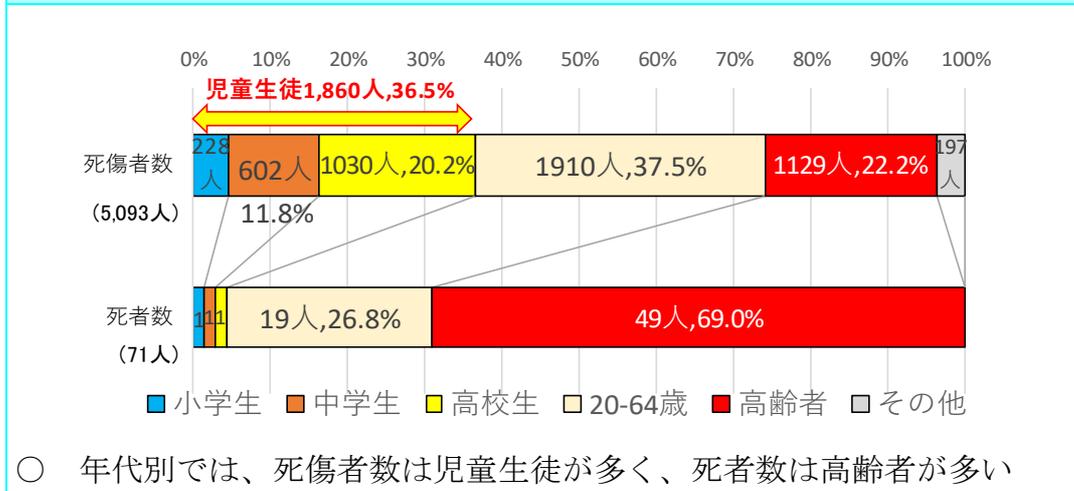


【啓発チラシ】

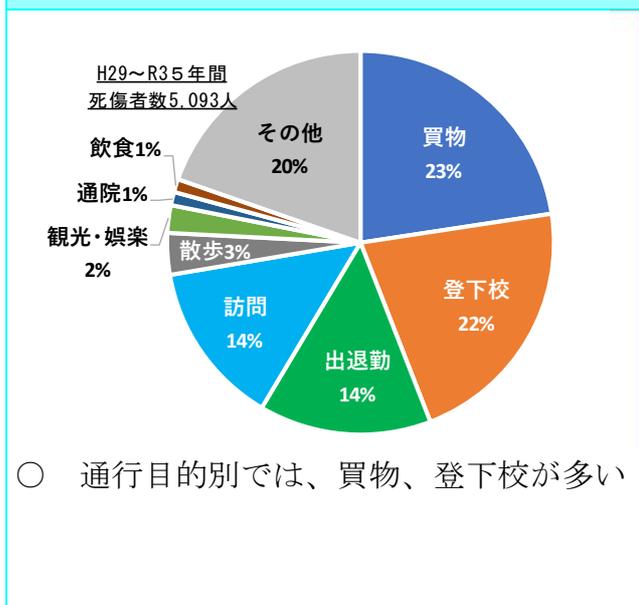
○ 自転車に関係する交通事故防止対策について

1 自転車に関係する交通事故発生状況（過去5年累計：平成29年～令和3年）

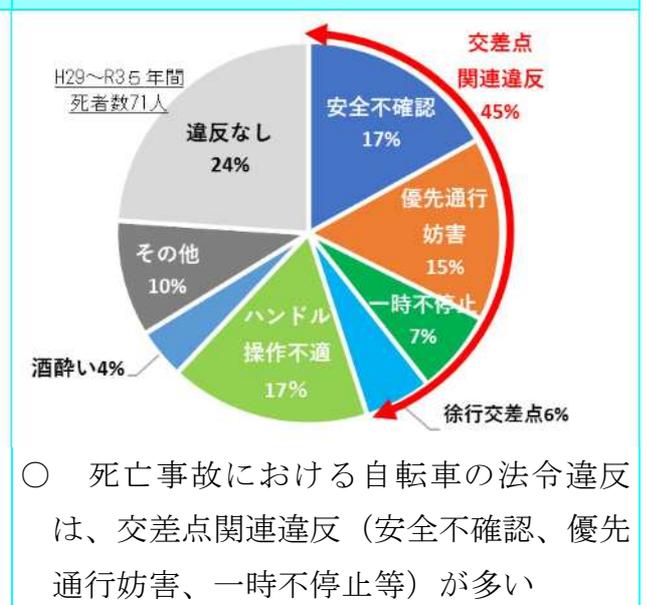
(1) 年代別死傷者数・死者数



(2) 通行目的（全自転車事故）



(3) 自転車の法令違反（死亡事故）



2 対策

- (1) 交通安全教育及び広報啓発活動の推進
- (2) 自転車指導啓発重点地区・路線を中心した自転車利用者に対する指導・取締り
- (3) 関係機関と連携した自転車通行空間の整備



【交通安全教育】



【街頭指導啓発活動】



【自転車専用通行帯の整備】

○ 令和3年度包括外部監査の結果に基づく措置について

区 分	意見の内容	意見への対応
放置違反金の管理	<p>1 作業の二重化を防止するためにも駐車違反管理システムから、違反者別（標章番号別）の債権の増加額（調定額）・減少額（収入済額、不納欠損額）・残高に関する「明細データ」を出力できるよう機能を見直し、財務システムの「合計額データ」との照合作業に利用できるように改善すべきである。</p>	<p>放置駐車違反管理システムにおいて、放置違反金に関する増加額、減少額、残高を出力して債務管理できるよう、システムの改善を検討していくこととした。</p>
滞納処分の管理	<p>2 滞納処分の停止をした滞納者に対しては、滞納処分の執行停止を継続することの適否の調査結果について、資力回復をした者に限らず、全ての者に対して作成すべきである。</p>	<p>資力回復した者だけに限らず、調査した全ての者に対し、「滞納処分停止確認調査（資力回復）調書」を作成していくこととした。</p>
	<p>3 即時欠損は、滞納処分の執行停止を前提としていることに留意すべきである。</p>	<p>即時欠損は、滞納者が死亡するなど徴収することができないことが明らかな場合であっても、滞納処分の停止を踏まえた手続を進めることとした。</p>

令和 4 年 6 月 15 日

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

(公財) 茨城県暴力追放推進センター

茨城県警察本部

1 出資法人の概要

① 法人の名称	公益財団法人茨城県暴力追放推進センター		
② 所在地	茨城県水戸市三の丸一丁目5番38号		
③ 設立年月日	平成4年6月16日		
④ 代表者名	理事長 島村 宏		
⑤ 基本財産	804,311千円		
⑥ 設立根拠	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3		
⑦ 設立目的・経緯	暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団員による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救援を行うこと等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、犯罪の防止又は治安の維持を目的とする。		
⑧ 組織	役職員数	理事8人	監事2人 常勤職員5人
	組織機構（課所単位まで）		
⑨ 出資状況	（上位5団体，出資者名，金額，割合） 1 茨城県 300,000千円（37.3%） 2 水戸市 7,734千円（1%） 3 日立市 6,450千円（0.8%） 4 つくば市 5,240千円（0.7%） 5 古河市 4,620千円（0.6%）		
⑩ 資産状況 （令和4年3月末現在）	（単位：千円）		
		金額	摘要
	流動資産	7,444	現金預金，未収金，前払金
	固定資産	853,030	基本財産，特定資産，その他
	資産合計	860,474	
	流動負債	516	未払金，預り金
	固定負債	0	
	負債合計	516	
	正味財産	859,958	

2 令和3年度事業実績

(1) 事業内容

ア 広報啓発事業

○ 広報啓発

- ・ 暴追センターのホームページに不当要求防止責任者講習実施予定、暴力追放茨城県民大会開催予定、暴力団関係事件発生状況等を掲載
- ・ 暴追センター機関誌「暴追茨城」(75号)の発行
- ・ リーフレット「暴追センターをご存じですか」、ポスター「暴力団追放」及びカレンダーを関係機関団体、各種事業所等に配布
- ・ 暴追センターの相談事業等を紹介するラジオスポット放送を実施

○ 視聴覚教材の貸出

事業所・関係機関等に対し、暴追センター備付けの暴排DVD等の貸出

○ 暴力団排除意識の高揚

令和3年11月11日、「令和3年暴力追放茨城県民大会」を開催予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

暴力団排除活動等に功労のあった個人、団体に対し、個別表彰を実施

イ 相談・助言事業

○ 暴力団員による不当な行為の被害者等からの相談

常勤相談委員4名、非常勤相談委員8名の計12名の相談委員が、弁護士会、警察及び関係機関と連携して相談に対応

令和3年度の相談受理件数は823件 前年度比-145件(-15%)の減少

○ 暴力団事務所付近住民等からの相談

令和3年度の暴力団事務所付近住民等からの相談はなし

○ 少年からの相談

相談事業等を通じて少年に対する暴力団組織への加入強要、勧誘等被害防止対策の指導

○ 暴力団離脱希望者からの相談

暴力団組織からの離脱者、離脱希望者からの離脱相談、就労相談等に対し警察などと連携し支援を実施

○ 研修会等への講師の派遣

各地域、職域の暴力団排除活動団体等が開催する研修会等へ講師を派遣し、暴力団員からの不当要求による被害を防止するための講話を実施

令和3年度は以下に記載のとおり5回、104名に対應對要領等を指導

- ・ 茨城租税債権管理機構新人職員研修会 (R3.4.7 水戸合同庁舎 15名)
- ・ 茨城県銀行警察連絡協議会総会 (R3.5.14 茨城県産業会館 22名)
- ・ 令和3年度茨城県離脱者就労対策協議会 (R3.10.21 茨城県三の丸庁舎 28名)
- ・ 茨城県銀行警察連絡協議会運営委員会 (R3.11.9 茨城県産業会館 22名)
- ・ 令和3年度不当要求行為に関する意見交換会 (R3.12.13 国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所 30名)
- ・ 茨城県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策等協議会総会 (R4.3.25 ウエストヒルズ水戸 15名)

ウ 助成・貸付事業

○ 被害者見舞金

「公益財団法人茨城県暴力追放推進センター被害者見舞金支給規程」による支給該当者はなし

○ 民事訴訟費用貸付

「公益財団法人茨城県暴力追放推進センター貸付金規程」による貸付該当者はなし

○ 暴力団追放活動支援金

「公益財団法人茨城県暴力追放推進センター暴力団排除活動支援金支給規程」に基づき、茨城県弁護士会民事介入暴力対策委員会に対し、支援金50,000円を支給

○ 離脱者雇用給付金

「公益財団法人茨城県暴力追放推進センター暴力団離脱者雇用給付金支給規程」による支給該当者はなし

エ 講習・研修事業

○ 不当要求防止責任者講習

令和3年度は、31回、771名に実施（前年度比+5回、+267名）

※令和3年度実施計画45回のうち、新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言発令等により14回中止

○ 少年指導委員に対する研修

茨城県少年指導委員に対する研修会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

オ 調査・資料収集事業

○ 研修会等への参加

- ・ 全国センター主催全国暴力追放相談委員及び講習担当者研修会
(R3. 4. 21 オンライン開催)
- ・ 民事介入暴力対策全国拡大協議会愛知大会 (R3. 7. 23 オンライン開催)
- ・ 関東弁護士連合会民暴関連委員会正副委員長会議 (R3. 9. 9 オンライン開催)
- ・ 全国暴追センター主催専務理事・事務局長等研修会 (R3. 9. 14 オンライン開催)
- ・ 民事介入暴力対策栃木大会 (R3. 11. 5 オンライン開催)
- ・ 全国暴力追放運動中央大会 (R3. 11. 25 明治記念館)
- ・ 関東弁護士連合会民暴研修会 (R3. 12. 12 オンライン開催)

○ 警察、弁護士会との三者(民事介入暴力対策)協議会の開催

令和3年度の三者協議会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

○ アンケート調査の実施

不当要求防止責任者講習の際に、受講者に対し、過去における暴力団員からの不当要求行為や被害の状況、暴追センターに対する要望等についてのアンケート調査を実施

アンケート結果は8月発行の暴追センター機関誌「暴追茨城」(75号)に掲載

(2) 収支状況

財団法人の場合

株式会社の場合

(単位：千円)

		金額	摘要
基本財産運用益	営業収益	12,758	基本財産受取等 賛助会員受取会費 責任者講習事業収益
受取会費		8,965	
受取補助金等	営業外収益	0	
事業収益		2,037	
その他の収入		80	
経常収益計①	経常収益計①	23,840	
事業費用	営業費用	16,812	人件費、消耗品費、印刷製本費等
管理費用	営業外費用	6,693	
経常費用計②	経常費用計②	23,505	
当期経常増減額③ (①-②)	経常利益③ (①②)	335	
経常外収益計④	特別収益計④	0	
経常外費用計⑤	特別損失計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (④-⑤)	税引前当期純利益⑥ (②④-⑤)	0	
法人税等⑦	法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (③+⑥-⑦)	当期純利益⑧ (⑥-⑦)	335	
正味財産期首残高⑨	前期繰越損益⑨	871,773	
当期指定正味財産増減額 ⑩	—	-12,150	基本財産評価益
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	当期末未処分損益累計⑩ (⑧+⑨)	859,958	

(3) 補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	8,965	賛助会員受取会費
補助金	0	
委託金	2,037	責任者講習事業収益
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	

3 令和4年度事業計画

令和4年度は、警察、関係行政機関及び暴力団排除組織・団体等と連携し、県民一体となった暴力団排除活動を展開して、暴力のない安全で住みよい茨城県の実現に向け、次の事業活動を推進する。

(1) 事業内容

ア 広報啓発事業

○ 広報啓発

暴迫センターのホームページ、ラジオスポット放送、行政機関の発行する広報紙等への掲載等、各種広報媒体を活用するとともに、暴迫センターの機関誌「暴迫茨城」の発行をはじめ、各種団体等が主催するキャンペーン活動に積極的に参加し、不当要求行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための情報発信を行う。

○ 視聴覚教材の貸出

暴力団等による暴力的要求行為の業種別特徴とその対応要領や、個人に向けた不当要求行為への対応要領等を紹介したDVDを取り揃え、企業、行政機関、暴力団排除活動団体等の要請に応じて無償で貸出を行う。

○ 暴力団放県民大会の開催

毎回多くの県民が参加する暴力団放県民大会には、県警察による暴力団等による不当要求の手口とその対応要領や暴力団排除活動に見識のある弁護士、各界著名人等による特別講演等のプログラムで実施する。

イ 相談・助言事業

○ 暴力団員による不当な行為の被害者等からの相談

暴力団員等による不当な行為全般に関する相談に応じ、問題解決のための助言・指導を行う。

○ 暴力団事務所付近住民等からの相談

暴力団事務所の使用により、付近住民等の生活の平穏又は業務の平穏が害されることを防止するための住民等による暴力団排除活動の支援事業を行う。

○ 少年からの相談

暴力団員の影響を受け、又は受けるおそれのある少年・保護者等からの相談の受理及び生活指導・助言等を行う。

○ 暴力団離脱希望者からの相談

暴力団離脱希望者からの相談受理及び暴力団離脱のノウハウの教示、就労の相談・雇用企業の確保並びに社会復帰のための助言等を行う。

○ 研修会等への講師の派遣

行政機関をはじめ、地域・職域における暴力団員による不当な行為の防止のために結成された組織等の研修会等へ講師を派遣し、不当な要求行為による被害を防止するための具体的な対応要領を助言・指導する。派遣にあたっては、常勤の暴力団放相談委員を講師として無料で派遣し、必要により警察等関係機関と連携しながら対応する。

ウ 助成・貸付事業

○ 被害者見舞金

茨城県内で発生した暴力団員による不当な行為の人的被害及び物的被害に関して、被害の程度に応じて10万円を限度として見舞金を支給する。

○ 民事訴訟費用貸付

暴力団員の不当な行為による被害に関する民事訴訟、暴力団排除対策上必要と認められる組事務所明渡し等の民事訴訟及び財産的被害修復の費用について、100万円を限度として無利子の貸付けを行う。

○ 暴力団放活動支援金

地域・職域の暴力団放運動組織の活動に要する経費について、10万円を限度として支援金の支給を行う。

○ 離脱者雇用給付金

暴力団離脱者を雇用した事業者に対して、5万円を限度として雇用給付金を支給する。

エ 講習・研修事業

○ 不当要求防止責任者講習

茨城県公安委員会からの委託を受けて、各事業所、官公庁等から選任された不当要求防止責任者に対し、オンライン及び県内各地で対面による講習会を実施する。

受講者の地域、職域別に対応する講習内容に努め、アンケート結果や県警察からの情報提供を踏まえ、最新の暴力団情勢に沿った講習を実施する。

○ 少年指導委員に対する研修

少年に対する暴力団の勧誘や加入強要等の不当な行為の予防活動に必要な知識を養うため、最新の暴力団情勢、少年に対する暴力団の影響の実態、不当な行為の対応要領等についての研修を実施する。

オ 調査・資料収集事業

暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報啓発並びに地域・職域における暴力団員による不当な行為の防止活動が効果的に実施されるために必要な調査、資料収集を行う。

調査・資料収集にあたっては、全国暴力追放運動推進センター、弁護士会等が主催する研修会への参加、県警察との情報交換、暴力団員による不当な行為に関するアンケート等により、最新の暴力団情勢の調査、資料収集を行い、その内容を事業に反映させる。

(2) 収支計画
財団法人の場合

株式会社の場合

(単位：千円)

		金額	摘要
基本財産運用益	営業収益	12,758	基本財産受取配当金等 賛助会員受取会費
受取会費		9,300	
受取補助金等	営業外収益	0	責任者講習事業収益 受取利息等
事業収益		3,200	
その他の収入		0	
経常収益計①	経常収益計①	25,258	
事業費用	営業費用	18,453	人件費、消耗品費、 印刷製本費等
管理費用	営業外費用	6,805	
経常費用計②	経常費用計②	25,258	
当期経常増減額③ (①-②)	経常利益③ (①-②)	0	
経常外収益計④	特別収益計④	0	
経常外費用計⑤	特別損失計⑤	0	
当期経常外増減額⑥ (③-⑤)	税引前当期純利益⑥ (④+④-⑤)	0	
法人税等⑦	法人税等⑦	0	
当期一般正味財産増減額 (当期利益)⑧ (⑤+⑥-⑦)	当期純利益⑧ (⑥-⑦)	0	
正味財産期首残高⑨	前期繰越損益⑨	871,773	
当期指定正味財産増減額 ⑩	—	0	
正味財産期末残高⑪ (⑧+⑨+⑩)	当期末未処分損益累計⑩ (⑧+⑨)	871,773	

(3) 補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	9,300	賛助会員受取会費
補助金	0	
委託金	3,200	責任者講習事業収益
貸付金	0	
損失補償限度額 年度末残高	0	